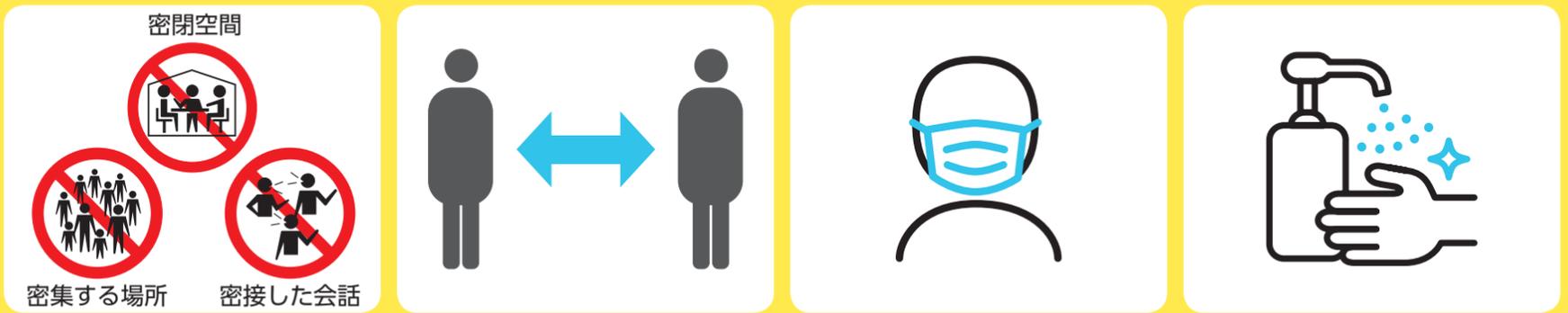


2/13
まで

まん延防止等重点措置が適用されています



新たな変異株の影響で、感染が急拡大しています。「3つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした、基本的な感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

まん延防止等重点措置解除の日まで、対応状況を変更する施設は下表のとおりです。他の施設は、これまでどおり感染症対策を徹底し、サービスを継続します。

目黒区新型コロナウイルス感染症対策本部

※1/26時点の情報に基づいて作成しています。最新情報や詳細は、区HP(コード①)をご覧ください



施設名など	休止内容など
体育館・プール	一般公開利用は21:00まで 区スポーツ振興課計画指導係(☎5722-9317、FAX5722-9754)
駒場野公園デイキャンプ場	利用休止 区道路公園課公園活動支援係(☎5722-9242、FAX3712-5129)
学校開放事業(体育館・武道室・武道場)	利用休止 区スポーツ振興課管理係(☎5722-9690、FAX5722-9754)
学校施設(教室ほか)	一般利用休止 区生涯学習課生涯学習係(☎5722-9314、FAX3715-3099)
八ヶ岳林間学園	一般利用休止 区学校運営課学校事業支援係(☎5722-9310、FAX5722-9333)
区立図書館	閲覧席の席数と利用時間の制限、イベントの休止 区八雲中央図書館(☎5701-2795、FAX5701-2794)



2050年ゼロカーボンシティの実現を目指します

2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロ(脱炭素化)とするゼロカーボンシティの実現を目指します。

区環境保全課温暖化対策係
(☎5722-9034、FAX5722-9401)

世界共通の目標として位置付けられた脱炭素社会の実現

近年、地球温暖化の進行により、世界的に気象災害が頻発し、我が国でも台風や集中豪雨による深刻な被害が発生しています。

令和3年5月に改正された地球温暖化対策推進法では、2050年までの脱炭素社会の実現が明記され、地方公共団体が定める地球温暖化対策の実行計画に、目標設定を追加することが義務付けられました。また、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を、1.5℃に抑えることが、世界共通の長期目標として位置付けられました。

2050年に向けた区の取り組みをさらに推進していくためのロードマップ

区は地球温暖化対策地域推進計画に基づき、令和2年度の二酸化炭素排出量の目標を平成22年度比7%削減として取り組んできましたが、これまで以上の取り組みが求められています。そこで、令和3年度は、環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画の一体的な改定に着手し、2050年に向けたロードマップの検討を進めていきます。

令和4年度は、再生可能エネルギー設備の設置費用助成や地球にやさしいライフスタイル等の普及啓発イベントなどを行います。また、区が一事業者として率先して取り組むため、区施設の電力供給における脱炭素化の推進や東京2020大会で使用された燃料電池車の導入などを実施し、二酸化炭素排出量の削減のみならず、区民や事業者の意識啓発を強力に推進していきます。



脱炭素社会に向けた取り組み

脱炭素社会に向けた啓発活動の推進

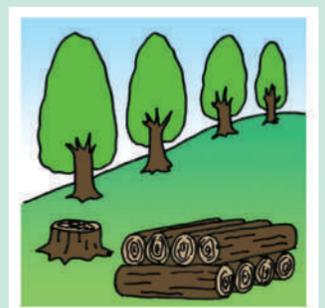


地球温暖化対策の啓発絵本

家庭用太陽光発電システムなどの設備設置費助成



区施設での再生可能エネルギー電力(間伐材を活用したバイオマス発電など)の導入



庁用車への燃料電池車、電気自動車などの導入

